

識別番号 C03-519 2003年4月21日

担当医等の意見	報告企業の意見
<p>＜使用薬剤との関連性＞                      シンメトレル内服から時間がたつてからの症状出現であり、関連については判断しがたい。脳波異常が1日でまったく正常に戻っており、外因性の原因が考えられ、シンメトレルの関与も否定できない。</p> <p>【副作用の重篤性/重症度/因果関係】                      意識障害（意識レベルの低下）：重篤（準重篤） // 関連ないともいえない（シンメトレル錠）</p>	<p>意識障害 [既知・重篤（入院）-Suspected]</p>
<p>処置と今後の対策</p> <p>本報告をもって特別な対応は不要と考えるが、今後とも類似の報告に留意したい。</p> <p>使用上の注意の記載状況等                      シンメトレル                      【重大な副作用】 意識障害                      ロキソニン                      記載なし</p>	<p>参考事項</p> <p>自発報告。                      本症例は「徘徊/うわごとを言う」の事象で担当医より報告された。「徘徊」が未知の事象のため15日報告対象として未完了報告を行ったが、その後、事象が「意識障害」（既知）に変更されたため、30日報告対象となった。</p>